

忍城おもてなし甲冑隊が  
「第3回埼玉県おもてなし大賞」  
奨励賞を受賞しました



12月24日、知事公館で「第3回埼玉県おもてなし大賞表彰式」が行われ、奨励賞を受賞した忍城おもてなし甲冑隊を代表し、大将・成田長親さんが出席しました。「埼玉県おもてなし大賞」とは、県が観光客らに対して心のこもったおもてなしをしている企業・団体・個人を表彰するものです。今回、忍城おもてなし甲冑隊は、総重量10キログラム以上のよろい甲冑を身に付け、コミカルで迫力ある演舞を行うなど、「独自のおもてなし」で行田を訪れた方に楽しんでもらえるように取り組んだことが高く評価されました。

これからも甲冑隊は、さらに磨きをかけた「おもてなし」で行田を訪れる観光客の皆さんを迎えます。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

特定非営利活動法人行田観光物産会が  
「元気な商店街応援事業表彰」  
を受賞しました

12月16日、知事公館で「元気な商店街応援事業表彰式」が行われ、特定非営利活動法人行田観光物産会が埼玉県知事より表彰されました。

この賞は、商店街を活動の場に優れた活性化の取り組みを表彰するもので、同会はこれまで行田の特産品を使用した商品開発や観光PR、また、商店街からまちを盛り上げ、その魅力を発信するために「行田あきんど市」を実施しており、その取り組みが高く評価されました。

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

観光サポーターを募集します

本市の観光資源などを市内外に紹介し、市のイメージアップや観光振興を図るとともに、観光客の誘致や行田ファンの拡大など、地域活性化を推進するため、「行田市観光サポーター」を募集します。

▶応募資格 本市に愛着を持ち、本市の良さや情報を広く発信していただける方

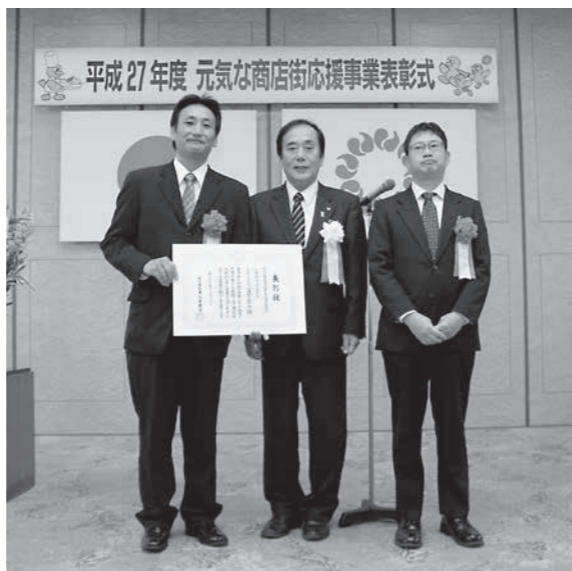
▶委嘱期間 委嘱の日より2年間

▶役割 ①市の提供する観光パンフレットの配布やSNSによる情報発信など、さまざまな機会を捉えて市の魅力を積極的にPRする  
②市の主催するイベントや祭典への協力  
③その他本市の観光振興に関することへの協力

▶報酬 無償

▶応募方法 応募用紙(商工観光課、JR行田駅前観光案内所、ぶらっと♪ぎょうだで配布)に必要事項を記入の上、商工観光課まで持参、郵送、FAXのいずれかの方法でご応募ください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課【FAX】553-5063

▶問い合わせ 同課観光担当(内線389)



永野 修之氏

▼問い合わせ  
人権推進課人権同和対策担当  
(内線221)

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の永野修之氏(谷郷)は、12月31日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員に委嘱されました。  
人権擁護委員の任期は3年で、1月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

人権擁護委員に  
委嘱されました

あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

▶試験日時 3月13日(日)午前9時30分～正午

▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」

▶受験資格 平成28年4月1日現在、満20歳以上の方(学生は除く)

▶試験内容

筆記	①行田市の福祉に関する知識 ②聴覚障害者に関する知識 ③障害者福祉に関する知識 ④手話通訳に関する知識	50分
聞き取り	手話表現 2問	5分
読み取り	□ 述 2問	5分
面接	—	10分

※手話通訳士の資格を有する方、全国统一試験または埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ行います。

▶申し込み 2月1日(月)から福祉課と行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月29日(月)(必着)までに提出してください。※選考試験実施要領と申込書の配布は、土・日曜日、祝日を除きます。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線266)または同協議会 ☎557-5400

